

第 2 2 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 9 月 1 1 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成27年 9月11日 午後 1時00分開議
午後 4時01分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（22人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	菊 池 光 弘
委員	横 垣 成 年	委員	工 藤 孝 夫
”	佐々木 肇	”	目 時 睦 男
”	村 川 壽 司	”	佐 賀 英 生
”	東 健 而	”	石 田 勝 弘
”	齐 藤 孝 昭	”	濱 田 栄 子
”	浅 利 竹二郎	”	中 村 正 志
”	半 田 義 秋	”	村 中 徹 也
”	大 瀧 次 男	”	富 岡 修
”	上 路 徳 昭	”	鎌 田 ちよ子
”	岡 崎 健 吾	”	白 井 二 郎

○欠席委員（1人）

委 員 川 下 八十美

○説明のため出席した者

市	長	宮 下 宗一郎
副 市	長	新 谷 加 水
総 務 政 策 部	長	花 山 俊 春
財 務 部	長	石 野 了
民 生 部	長	柳 谷 孝 志
保 健 福 祉 部	長	畑 中 秀 樹
経 済 部	長	高 橋 聖
経 済 部 理 事 政 策 推 進 監		二 本 柳 茂
建 設 部	長	吉 田 正
建 設 部 建 設 技 術 監		氣 田 憲 彦
川内庁舎所長川内庁舎管理課長		松 本 大 志

大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎所長 脇野沢庁舎管理課長	白 尾 芳 春
会計管理者 総務政策部理事出納室長	鹿 内 徹
選挙管理委員会事務局長	杉 山 重 行
監査委員事務局長 監査委員事務局次長	竹 山 清 信
農業委員会事務局長	工 藤 初 男
公営企業局長下水道部長	川 森 浩 史
総務政策部政策推進監	川 西 伸 二
総務政策部副理事総務課長	野 藤 賀 範
総務政策部副理事企画調整課長	光 野 義 厚
総務政策部副理事総合情報課長	瀬 川 英 之
財務部政策推進監	氏 家 剛
財務部副理事管財課長	村 田 尚
財務部副理事税務課長	赤 坂 吉千代
民生部政策推進監	東 雄 二
保健福祉部政策推進監	井 田 敦 子
保健福祉部副理事児童家庭課長	掛 端 正 広
保健福祉部副理事生活福祉課長	松 宮 康 則
保健福祉部副理事障害福祉課長	鍋 谷 久美子
経済部副理事農林畜産振興課長	雪 田 一 彦
経済部副理事水産振興課長	二本柳 茂
経済部副理事商工観光課長	金 澤 寿々子
建設部政策推進監	萬 年 茂 昭
建設部副理事用地課長	中 里 敬
下水道部副理事下水道課長 公営企業局副理事下水道課長	川 西 雅 人
大畑庁舎副理事市民福祉課長	笹 谷 光 久
選挙管理委員会事務局次長	杉 山 浩 一
農業委員会事務局次長	畑 中 誠
公営企業局政策推進監総務課長 下水道部政策推進監	濱 谷 重 芳
総務政策部総務課総括主幹	中 村 智 郎
総務政策部総合戦略課長 シオパーク推進室長	角 本 力

総務政策部政策推進課長 広報室	松谷 勇
総務政策部市民連携課長	立花 一雄
総務政策部防災政策課長	須藤 勝広
財務部財務課長	吉田 真
財務部財務課資金企画室長	澤田 真紀子
財務部管財課総括主幹	木下 尚一郎
財務部管財課施設経営室長	伊藤 恭雄
財務部税務課総括主幹	加藤 直紹
財務部工事検査課長	眞野 修司
民生部市民課長	坂野 かづみ
民生部国保年金課長	藤島 純
民生部環境政策課長	成田 司
保健福祉部生活福祉課総括主幹	加藤 博
保健福祉部介護福祉課長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷 賀土子
保健福祉部健康推進課長	工藤 和彦
保健福祉部健康推進課総括主幹	鍋谷 眞弓
経済部農林畜産振興課総括主幹	櫛引 道彦
川内庁舎管理課総括主幹	長内 篤
川内庁舎市民福祉課長	佐藤 衛
川内庁舎産業建設課長	山田 優
脇野沢庁舎市民福祉課長	山崎 幸悦
脇野沢庁舎産業建設課長	向川 明
脇野沢庁舎産業建設課総括主幹	宮本 広治
脇野沢庁舎産業建設課総括主幹	西田 直秋
総務政策部総務課主幹	杉澤 一徳
総務政策部企画調整課主幹	一戸 義則
総務政策部市民連携課主幹	橋立 宣幸
総務政策部総合情報課主幹	長尾 寿和
財務部管財課主幹	畑山 勝
財務部管財課主幹	工藤 淳一
財務部税務課主幹	奥本 聡志
財務部税務課主幹	伊藤 大治郎
民生部市民課主幹	澤田 哲也
民生部環境政策課主幹	石橋 秀治

民生部環境政策課主幹	品 木 聡
保健福祉部児童家庭課主幹	横 山 拓 子
保健福祉部児童家庭課主幹	中 村 昭 男
保健福祉部児童家庭課主幹	柳 谷 恭 子
保健福祉部生活福祉課主幹	品 木 貴 子
保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家長寿荘所長	池 田 雅 文
保健福祉部健康推進課医療主幹	畑 中 美 雅
経済部農林畜産振興課主幹	松 尾 智 志
経済部商工観光課主幹 勤労青少年ホム館長	柳 谷 真 吾
財務部税務課主任主査	遠 藤 優 子
民生部国保年金課主任主査	赤 石 奈穂子
経済部水産振興課主任主査	瀬 川 和 宏
経済部水産振興課主任主査	遠 藤 龍 規
保健福祉部障害福祉課主査	桜 田 貴 子

○事務局出席者

事務局長	柳 田 諭	次 長	濱 田 賢 一
総括主幹	佐 藤 孝 悦	主 幹	小 林 睦 子
主任主査	村 口 一 也	主 事	山 本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第75号 平成26年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

○市長(宮下宗一郎) 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日から、平成26年度各会計決算の審査をいただきます。概要につきましては、今定例会初日の提案理由において述べさせていただきましたが、先般お示しいたしましたむつ市中期財政見通しのとおり、依然として予断を許さない厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行財政構造への転換を目指す基本的な考えを堅持しつつ、今後もお一層の効率的な財政運営に取り組んでまいり所存であります。

また、各会計の審査内容につきましては真摯に受けとめ、参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては慎重なるご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

私は、別の公務と並行して臨む都合上、審議中出入りすることがありますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐々木隆徳) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成26年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月14日月曜日と15日火曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいり所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認

めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書119ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費及び下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費でありまして、予算現額12億5,066万7,800円に対し、支出済額は12億4,721万3,176円となっております。主なものとしたしましては、122ページの下北地域広域行政事務組合負担金3億3,831万955円、特別職2名、一般職100名分の人件費8億8,800万2,305円などとなっております。

次に、123ページ、第2目企画費についてであります。これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等でありまして、予算現額8,228万2,248円に対し、支出済額は8,175万2,556円となっております。主なものとしたしましては、126ページの廃止路線代替バス等運行対策事業658万6,000円、ふるさと納税関連費702万4,800円、ジオパーク構想推進事業470万5,304円、飛びまして、132ページの平成26年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金4,195万8,568円、地域公共交通確保維持改善事業費等補助金795万5,000円などとなっております。

次に、1つ飛んで第4目原子力広報調査費についてであります。これは中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る青森県広報・調査等交付金を全額充当しているものでございまして、原子力発電や放射線等に関する理解促進を図るための見学会や研修、資料整備等を行うためのものであります。予算現額1,228万9,000円に対し、支出済額は1,114万4,598円となっております。主なものとしたしましては、原子力研修講座を初めとする職員研修に係る旅費270万4,640円、134ページに移りまして、市民を対象とした東海第二発電所等の視察見学会の業務委託費やエフエムラジオ放送に係る委託料657万5,764円などとなっております。

次に、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは太陽光などの再生可能エネルギーの導入推進及び燧岳周辺における地熱資源開

発に関する経費でありまして、予算現額6,168万6,678円に対し、支出済額は6,061万2,552円となっております。主なものといたしましては、川内庁舎太陽光発電システム、指定避難所5カ所へのハイブリッド街路灯設置などの再生可能エネルギー導入事業費4,948万5,600円、市内に設置してあります電気自動車急速充電器に係る電気料などの再生可能エネルギー推進費297万3,806円、136ページの地熱開発への理解を深めるための先進地視察経費などの燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業706万9,146円などとなっております。

次に、第6目文書管理費についてであります。これは庁内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などでありまして、予算現額5,889万7,000円に対し、支出済額は5,732万8,913円となっております。主なものといたしましては、138ページの郵便料等に係る文書管理費5,003万3,215円及び例規集更新等の法規関係事務費655万9,475円などとなっております。

次に、第7目人事管理費についてであります。これは産休、病休のための臨時職員等の賃金、職員の共済組合や退職組合に関する経費などでありまして、予算現額3億8,513万1,200円に対し、支出済額は3億8,336万7,311円となっております。主なものといたしましては、安全衛生管理費434万5,845円、職員研修費1,545万7,352円、140ページの産休、病休等のための臨時職員管理費7,450万9,200円、退職組合負担金や共済組合追加費用などの共済組合各種負担金2億7,971万3,809円などとなっております。

次は、少し飛びまして、157ページをお開き願います。第18目の広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、予算現額6,134万4,000円に対し、支出済額は6,097万194円となっております。主なものといたしましては、160ページの広報紙発行費3,530万6,288円、エフエムむつ放送業務委託料1,200万円、エフエムむつ放送エリア拡大事業補助金593万9,227円、むつ市ホームページシステム改修業務委託432万円などとなっております。

次に、161ページ、第19目コミュニティ推進費であります。これは町内会の集会施設新築改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などでありまして、予算現額1,644万5,000円に対し、支出済額は1,624万6,726円となっております。主なものといたしましては、町会集会所設置等補助金624万6,726円、宝くじ普及広報事業費を財源としたコミュニティ助成事業助成金1,000万円などとなっております。

次に、第20目経営改善費についてであります。これは行政改革事務改善に関する経費でありまして、予算現額109万3,000円に対し、支出済額は20万3,649円となっております。主なものといたしましては、行政評価推進事業

20万3,120円などとなっております。

次に、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働のまちづくりを推進するための組織であるまちづくり会議や市民提案による事業の補助金等に関する経費でありまして、予算現額592万8,134円に対し、支出済額は518万2,559円となっております。主なものといたしましては、市民協働まちづくり会議の経費302万8,617円、希望のまちづくり補助金173万8,000円などとなっております。

次に、163ページ、第22目情報管理費についてであります。これは住民情報システム、行政情報システム及びむつ下北情報ネットワークを管理運営する経費と、ブロードバンド基盤整備事業で整備した光ファイバーケーブル網を維持管理するための経費でありまして、予算現額3億3,356万5,000円に対し、支出済額は2億8,925万2,824円となっております。主なものといたしましては、住民情報システム管理運営事業8,905万9,499円、行政情報システム管理運営事業6,413万1,032円、166ページのむつ下北情報ネットワーク管理運営事業4,904万1,239円、またそのネットワーク機器の更新に2,590万9,200円、新規事業として固定資產業務支援GIS・WebGIS更新業務を委託する行政情報システム管理運営事業2,056万8,168円、168ページの児童手当システム導入業務等を委託する住民情報システム整備事業費1,374万3,950円、いわゆるマイナンバー制度に対応するための社会保障・税番号制度対応事業1,316万2,536円などとなっております。このマイナンバー制度に対応するためのシステム改修については、国からのシステム仕様の公表のおくれで、合計で4,249万3,000円を繰り越ししております。

次に、第23目行政連絡員費についてであります。これは広報むつ等の文書の配布を初め、市が委嘱した事務を行う行政連絡員に係る経費でありまして、予算現額1,161万2,000円に対し、支出済額は1,136万7,211円となっております。

次に、第24目コミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの電気料や修繕料などの維持管理経費でありまして、予算現額914万6,000円に対し、支出済額は848万9,179円となっております。

次に、169ページ、第25目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要した弁護士へ報償費等の経費でありまして、予算現額91万6,000円に対し、支出済額は80万901円となっております。

次に、第26目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でありまして、予算現額23万3,000円に対し、

支出済額は13万3,000円となっております。

次に、第27目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の形成推進を図るための男女共同参画推進委員会等に係る経費でありまして、予算現額69万7,866円に対し、支出済額は20万515円となっております。

次に、飛んで173ページ、第38目地方創生先行型事業費についてであります。これは地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型の事業として国の交付決定を受けました14事業の事業費、合計7,919万1,000円でありまして、国の交付決定が本年3月となりましたことから、その全額を繰り越ししたものであります。

次に、10枚ほどめくっていただきまして、193ページをお開き願います。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは統計調査に係る職員2人分の人件費等でありまして、予算現額1,797万8,570円に対し、支出済額は1,688万3,819円となっております。

次に、第2目諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査に係る調査員の報酬等の経費でありまして、予算現額720万1,000円に対し、支出済額は636万6,370円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の131ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費でありまして、予算現額58万8,000円に対しまして、支出済額は45万4,402円となっております。主なものといたしましては、補助元との調整に要する旅費42万1,260円となっております。

次に、少し飛びまして、141ページをお開き願います。第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に関する経費でありまして、予算現額82万1,285円に対しまして、支出済額は57万605円となっております。主なものといたしましては、「わかりやすいむつ市の予算書、決算書」の印刷製本費43万7,297円となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費でありまして、予算現額1,740万1,000円に対しまして、支出済額は1,641万180円となっております。主なものといたしましては、建物や公用自動車の保険料1,062万5,065円、市有地の売り払い等に係る測量業務委託料

198万7,200円、釜臥山に建立されております胸像の修復に係る工事請負費216万円となっております。

次に、143ページ、第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した契約事務に係る経費でありまして、予算現額151万円に対しまして、支出済額は133万6,045円となっております。なお、当該年度の入札執行件数は土木建築等の工事が75件で、契約金額の総額は12億7,065万5,170円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては158件で、契約金額の総額は6億9,343万3,203円でありました。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費でありまして、予算現額11万4,560円に対しまして、支出済額は11万480円となっております。なお、当該年度の検査対象工事件数は109件で、工事費の合計額は28億2,313万9,800円でありました。

次に、143ページから148ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎及び旧南庁舎等の維持管理に要した経費でありまして、予算現額1億4,232万円に対しまして、支出済額は1億4,157万9,516円となっております。主なものとしたしましては、本庁舎に係る光熱水費4,364万2,669円、電話料580万8,253円、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料5,859万6,176円、旧庁舎解体に伴い発生したPCBが含まれている照明器具用安定器の処理業務委託料1,418万2,560円、本庁舎屋根防水改修工事費486万1,080円となっております。

次に、少し飛びまして、153ページから158ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは管財課が集中管理しております公用自動車126台分の維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,633万8,000円に対しまして、支出済額は3,528万5,039円となっております。主なものとしたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料2,861万3,789円、車検時における自賠責保険料及び手数料等315万3,071円となっております。なお、不用額105万円余りにつきましては、主に車両の更新が進んだことから、修繕や整備を初めとした維持管理費が縮減されたことによるものであります。

次に、173ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額3億1,042万4,684円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第32目土地開発基金費についてですが、これは当該基金の利子積み

立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は182円となっております。

次に、第33目減債基金費についてであります。これは当該基金の利子の積み立てに関するものでありまして、予算現額6万3,000円に対しまして、支出済額は平成25年度の積み立て時期の関係で利子が発生しなかったことからゼロ円となっております。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額2,000円に対しまして、支出済額は1,882円となっております。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額3億3,853万4,000円に対しまして、支出済額は3億3,853万3,509円となっております。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額1億499万9,000円に対しまして、支出済額は1億499万8,651円となっております。

次に、第37目地域の元気臨時交付金基金費についてであります。これは当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額6万5,031円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、175ページから178ページにかけての第2項徴税费、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に係る経費でありまして、予算現額3億2,961万1,033円に対しまして、支出済額は3億2,755万7,263円となっております。主なものといたしましては、税務職員44名の人件費2億9,094万5,420円、申告受付支援システム運営費501万5,028円、地方税ポータルネットワークシステム運用費439万2,811円、平成27年度固定資産税評価替え事業費1,861万5,885円となっております。なお、不用額205万円余りにつきましては、人件費のほか市税用封筒等印刷製本契約の入札執行残などによるものであります。

次に、179ページから182ページにかけての第2目市税等徴収費についてであります。これは税の徴収事務に係る経費でありまして、予算現額3,622万9,000円に対しまして、支出済額は3,463万3,181円となっております。主なものといたしましては、市税還付金1,378万4,362円、納税貯蓄組合に対する補助金1,426万1,191円、滞納管理システム維持管理費等354万8,657円となっております。なお、不用額159万円余りにつきましては、公用軽自動車購入契約の入札執行残のほか、納税貯蓄組合運営事務費補助金の減などによるも

のであります。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） それでは、第2款総務費のうち出納室が所管するものにつきましてご説明いたします。決算書の143ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目会計管理費についてご説明いたします。これは、出納事務にかかわる経費でありまして、予算現額469万2,000円に対し、支出済額441万3,646円となっております。主なものといたしましては、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料233万2,800円などとなっております。

以上であります。

○委員長（佐々木隆徳） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（松本大志） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。147ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でございます。予算現額2,457万6,000円に対し、支出済額は2,355万2,358円となっております。主なものは、7節の宿日直、清掃及び自動車運転手の臨時職員に係る賃金572万6,360円、11節の燃料費233万6,418円、電気料324万8,293円、13節の公共施設の一般廃棄物収集運搬業務委託料529万2,000円、空調機設備及びボイラー保守点検業務委託料187万9,200円が主なものとなっております。

次に、169ページをお開き願います。これは、第28目川内地域振興費についてであります。これは地域要望等に迅速に対応するため要したもので、予算現額150万円に対し、支出済額は143万972円となっております。主なものは、花苗購入費としての消耗品費、かわうちまりんびーちアマモ除去業務委託料や、ふれあい温泉川内等施設の補修工事等となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。149ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費であります。予算現額3,565万

8,000円に対しまして、支出済額3,490万5,780円となっております。主なものといたしましては、7節賃金の自動車運転手賃金147万1,028円、11節需用費の燃料費249万8,826円、次のページに参りまして、13節委託料の庁舎清掃管理業務委託料695万5,200円、15節工事請負費の大畑庁舎ボイラー改修工事998万5,680円などとなっております。

次に、171ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであります。これは大畑地域の要望などに迅速に対応した経費でございまして、予算現額150万円に対しまして、支出済額138万9,960円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の修繕料で、二枚橋橋梁補修工事77万2,200円、葉研温泉分湯施設温泉ポンプ取りかえ27万円などとなっております。

以上でございまして。

○委員長（佐々木隆徳） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎管理課長（白尾芳春） それでは、第2款総務費のうち脇野沢庁舎が所管する費目についてご説明申し上げます。決算書151ページから152ページをお開きください。

初めに、第2款総務費、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてご説明いたします。これは、脇野沢庁舎及び脇野沢地域交流センターの維持管理に要する経費であります。予算現額は3,308万2,000円に対し、支出済額は3,238万6,094円となっております。主なものとして、需用費、脇野沢庁舎及び脇野沢地域交流センターの暖房用燃料費及び電気料など567万8,687円であります。

次に、154ページ、賃金、宿日直管理業務3名分の賃金及び臨時職員、臨時運転手2名分の賃金で555万9,568円であります。委託料につきましては、空調機器保守点検委託料、庁舎清掃業務委託料、その他庁舎の維持管理に伴う各種保守点検業務委託料を含め395万8,761円であります。また、PCB処理廃棄事業費として1,559万2,040円あります。

次に、決算書171、172ページをお開き願います。脇野沢地域振興費についてご説明いたします。これは、地域における要望、課題解決に要する経費であります。予算現額150万円に対し、支出済額は146万3,496円となっております。主なものは、需用費、修繕費で脇野沢流通センター、マリンハウス脇野沢等の補修に要した経費53万5,896円となっております。工事請負費につきましては、鯛島における観光客の安全確保の観点から防護柵を設置しました経費として91万2,600円の支出となっております。

以上でございまして。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） それでは、第2款総務費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書181ページをお開き願います。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。これは、戸籍事務、住民基本台帳事務等のいわゆる窓口事務に要する経費でありまして、予算現額1億4,145万4,397円に対しまして、支出済額は1億3,849万9,582円となっております。主なものといたしましては、人件費を除きますと戸籍総合システム関係825万5,520円、184ページの窓口サービス向上事業1,969万47円などとなっております。

以上が総務費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（杉山重行） それでは、第2款総務費のうち選挙管理委員会で所管するものについてご説明申し上げます。決算書183ページをお開き願います。

初めに、第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてご説明いたします。これは、選挙管理委員会の運営に係る経費、一般職員の人件費に係る経費でありまして、予算現額3,641万1,000円に対し、支出済額は3,613万5,068円となっております。主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬194万3,996円、一般職員の人件費3,378万839円などとなっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてご説明いたします。これは、選挙の啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、予算現額19万7,000円に対し、支出済額は6万368円となっております。主なものといたしまして、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等に参加した経費5万4,065円などとなっております。

次に、決算書187ページ、第3目むつ市農業委員会委員一般選挙費についてご説明いたします。これは、平成26年7月6日執行のむつ市農業委員会委員一般選挙に係る経費でありまして、予算現額331万2,000円に対し、支出済額は104万1,456円となっております。主なものといたしましては、選挙長や選挙立会人等の報酬に係る経費18万1,800円、選挙事務に従事した職員手当の経費16万5,992円、選挙事務の補助に要した臨時職員の経費51万3,079円などとなっております。

次に、第4目青森県議会議員一般選挙費についてご説明いたします。これは、平成27年4月12日執行の青森県議会議員一般選挙費に係る前年度におけ

る各種準備経費でありまして、予算現額1,047万7,000円に対し、支出済額は933万16円となっております。主なものといたしましては、ポスター掲示場設置等管理業務等の各種委託経費649万800円となっております。

次に、決算書189ページ、第5目むつ市長選挙費についてご説明いたします。これは、平成26年6月29日執行のむつ市長選挙に係る経費でありまして、予算現額3,273万2,000円に対し、支出済額は3,093万6,019円となっております。主なものといたしましては、1節の投開票の管理者や立会人の報酬に係る経費296万9,700円、3節の選挙事務に従事した職員の手当に係る経費952万8,676円、7節の事務補助や投開票の選挙事務に従事した臨時職員の賃金222万4,608円、12節の投票所入場券等に係る経費284万7,697円、13節のポスター掲示場設置等管理業務委託の各種委託に係る経費966万6,000円などとなっております。

次に、第6目衆議院議員総選挙費についてご説明いたします。これは、平成26年12月14日執行の衆議院議員総選挙に係る経費でありまして、予算現額3,958万円に対し、支出済額は3,650万9,335円となっております。主なものといたしましては、1節の投開票の管理者や立会人の報酬に係る経費351万4,900円、3節の選挙事務に従事した職員の手当に係る経費1,098万8,536円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金356万7,615円、12節の投票所入場券発送等に係る経費247万8,831円、13節のポスター掲示場設置等管理業務等の各種委託に係る経費979万5,600円、14節の器具やタクシー等の借り上げ等に係る経費283万5,360円などとなっております。

以上、総務費のうち選挙管理委員会が所管しております事項の決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長監査委員事務局次長（竹山清信） それでは、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明いたします。決算書の195ページをお開き願います。

これは、監査委員及び事務局の運営に要した経費でありまして、予算現額3,904万7,000円に対しまして、支出済額は3,888万7,156円となっております。主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬と事務局職員4名分の給料、手当などの人件費となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員の皆さんは、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号

をお知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。
横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いいたします。

まず、146ページの庁舎管理費のところではPCBの委託料1,400万円と、そして脇野沢庁舎管理費のほうでも同じPCBの委託料1,500万円ほどということですが、この経緯をちょっとお聞きしたいなと思います。もうPCBというのは過去のものとなっていたのではないかなと思っていたものですから、これは今までどういう状況であって、どうして今こういう形の委託ということになったのか、経緯をちょっとお聞きしたいなと思います。

それと2点目ではありますが、162ページの経営改善費のところでは職員提案制度というのを、これは新しく設けたと思うのですが、よく庁内にもポスター張っているのを私も見たりいたしました。これの現状というのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。どの程度提案が職員のほうからなされて、どういう形で改善が今のところされているのかというのをぜひお聞きしたいなと思います。

以上、2点です。

○委員長（佐々木隆徳） 管財課長。

○財務部副理事管財課長（村田 尚） それでは、横垣委員のお尋ねの1点目、本庁舎に係るPCB廃棄物の処理等の経緯についてということでお答えいたします。

本庁舎におけるPCB廃棄物の処理につきましては、平成22年度に旧庁舎の解体によりまして、PCB廃棄物を含む蛍光灯の安定器が153個、重量にいたしまして499キロ発見されたことから、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定に基づきまして、平成26年度に処理するという事になったものでございます。

処理年度につきましては、県の処理計画におきまして、当市に割り当てられました処理年度が平成26年度であったということから、本会計年度での処理というふうになったところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務課長。

○総務政策部副理事総務課長（野藤賀範） 職員提案制度についてご説明いたします。

平成26年度におきましては、全部で7件の応募がございました。そのうち3件採用しておりまして、この3件は業務に活用されているところでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） PCBの件であります、平成22年に発見をされて、発見というか、処理の後にこういうのが見つかって、平成26年に処理ということで、かなり時間的な差があるということで、そのこのところをもう少しお聞きしたいのですが、これは県の処理の割り当てというふうな表現もされたのですが、やはりこういう危険なものは、ただちに処理すべきものかなというふうに思っていたのであります、その間は、では旧庁舎のところにそのまま置かれたということによろしいのか。そして、やっぱりそのこの割り当てというのをもう少し詳しく教えていただければなというふうに思います。

○委員長（佐々木隆徳） 管財課長。

○財務部副理事管財課長（村田 尚） お答えいたします。

PCBの廃棄物につきましては、昭和49年に製造、それから新たな使用が禁止されているところでございますけれども、それ以降、30年以上の長期保管を余儀なくされていると。これは、全国的なものでございます。平成13年に先ほど申し上げました特別措置法が制定され、その後政府所管による処理の株式会社が設置されまして、その後からの処理というようなことになっておりました。

当市につきましては、平成22年度にそういう廃棄物が発生したということでございましたけれども、県のそういう、全県の処理の実施計画というのがございまして、その中で地域が2つに区分されておりまして、その1つむつ市が入る部分につきましては平成26年度の処理というような計画に基づきまして処分したということになります。

保管場所につきましては、旧庁舎のほうに所定のドラム缶容器に密封した形で保管していたところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 脇野沢庁舎のほうの部分も、では旧庁舎のほうに運び、移動して、そこに保管していたということによろしいですか。また、脇野沢庁舎は別な形の処理の仕方だったのか。そのこのところも、再度よろしく願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 管財課長。

○財務部副理事管財課長（村田 尚） 脇野沢庁舎分につきましては、本庁舎分とは別に処理というようなことで、あとは保管のほうも別にやっております。

した。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書199ページをお開き願います。

初めに、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてご説明いたします。これは、社会福祉関連の一般職員27名分の給与にかかわる経費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費に対する補助金及び社会福祉協議会に対する補助金などでありまして、予算現額3億887万4,574円に対し、支出済額3億834万1,292円となっております。主なものといたしましては、備考欄の2、民生委員活動費1,359万3,479円、3、社会福祉協議会補助金7,421万3,032円となっております。

次に、201ページの第2目障害福祉費についてご説明いたします。これは、障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費などでありまして、予算現額16億5,550万6,000円に対し、支出済額16億4,543万8,561円となっております。主なものといたしましては、204ページ中段からの障害者自立支援法に基づく給付事業で、障害者などの日常生活及び社会生活に対し福祉サービスを行う3、障害福祉サービス事業12億925万4,883円、障害児が事業所に通所し訓練などを行う4、障害児通所支援事業5,611万6,151円、障害の除去または軽減のための医療を給付する8、自立支援医療費給付事業1億158万292円、206ページに移りまして、障害者などが自立した日常生活などを営むことができるよう実施される地域生活支援事業として9、相談支援事業1,061万1,212円、11、日常生活用具給付事業1,375万7,533円、障害者に創作活動などの機会の提供を行う13、地域活動支援センター事業1,420万円、208ページに移りまして、重い障害を持つ方の医療費を助成する18、重度心身障害

者医療費助成事業6,528万2,782円、在宅で著しい重度の障害のある障害者などへ手当を支給する19、特別障害者手当等給付事業3,203万4,760円、はまゆり学園及びしもきた療育園に係る25、下北地域広域行政事務組合負担金7,782万8,000円となっております。

次に、209ページをお開き願います。第4目民生社会費についてご説明いたします。これは、むつ地区防犯協会負担金など青少年の健全育成に要した経費でありまして、予算現額171万2,426円に対し、支出済額155万3,217円となっております。

次に、少し飛びまして、217ページをお開き願います。第9目障害支援区分認定審査会費についてご説明いたします。これは、一般職員2名分の給与のほか、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、予算現額1,725万6,000円に対し、支出済額1,616万2,104円となっております。

次に、219ページの第10目臨時福祉給付金措置費についてご説明いたします。これは、平成26年4月より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、低所得者の負担の影響を鑑み臨時的に実施する事業でありまして、予算現額1億9,231万4,000円に対し、支出済額1億9,005万5,188円となっております。主な内容といたしましては、市町村民税を課税されていない方で市町村民税を課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者を除いた方を対象とし1人1万円、年金受給者などはさらに5,000円を加算して支給するものとなっております。

次に、221ページの第11目子育て世帯臨時特例給付金措置費についてご説明いたします。これも、臨時福祉給付金同様、平成26年4月より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的に実施する事業でありまして、予算現額7,499万4,000円に対し、支出済額7,367万5,780円となっております。主な内容といたしましては、平成26年1月の児童手当受給者で臨時福祉給付金の対象者及び生活保護受給者を除いた方を対象とし、児童1人につき1万円を支給するものとなっております。

次に、223ページの第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてご説明いたします。これは、一般職員16名分の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置費等に要する扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、予算現額11億3,053万3,380円に対し、支出済額11億348万2,968円となっております。主なものといたしましては、高齢の方などが日常生活を営むうえで必要な除雪サービス

行う 3、高齢者等除雪サービス事業739万7,010円、要介護認定を受けていない高齢者がデイサービスセンターに通所する 4、生きがい活動支援通所事業1,196万4,270円、226ページに移りまして、77歳以上の方全員を対象に敬老記念品配布見守り事業と敬老会開催の 2 本立てとして実施した 7、敬老会開催業務827万1,595円、一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした 8、外出支援サービス事業1,765万4,810円、228ページに移りまして、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する13、老人保護措置事業7,912万1,689円、230ページに移りまして、介護保険制度の給付費などに対する16、介護保険特別会計繰出金 7 億9,482万1,679円となっております。

次に、231ページの第 2 目老人憩の家管理費についてご説明いたします。これは、老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘の 3 施設に係る維持管理費でありまして、予算現額1,129万7,200円に対し、支出済額1,089万4,927円となっております。主なものといたしましては、1、臨時職員 6 名分の賃金585万4円となっております。

次に、少し飛びまして、235ページをお開きください。第 3 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費についてご説明いたします。これは、一般職員15名分の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費でありまして、予算現額 3 億3,855万3,993円に対し、支出済額 3 億3,712万8,358円となっております。主なものといたしましては、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図る 3、ひとり親家庭等医療費給付事業3,864万1,017円、238ページに移りまして、下校後、家庭において適切な保護、育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の 5 と 6 の放課後児童健全育成事業、合わせて4,922万7,856円、飛びまして、244ページをお開きください。安心して楽しく子育て居心地のよい遊び場として整備いたしました19と20のキッズパーク整備事業、合わせて 1 億215万1,382円となっております。

次に、245ページの第 2 目児童手当措置費についてご説明いたします。これは、児童手当の支給に要した経費でありまして、予算現額 7 億3,124万6,981円に対し、支出済額 7 億3,052万886円となっております。

次に、第 3 目児童扶養手当措置費についてご説明いたします。これは、ひとり親家庭の生活安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費でありまして、予算現額 4 億697万7,483円に対し、支出済額 4 億678万4,915円となっております。

次に、247ページの第 4 目少年センター費についてご説明いたします。これは、少年センター運営に要した経費で、少年指導員60名の報酬が主なもの

となっており、予算現額155万7,000円に対し、支出済額144万3,281円となっております。

次に、第5目保育所総務費についてご説明いたします。これは、保育所の入所等の事務にかかわる経費でありまして、予算現額921万円に対し、支出済額906万5,053円となっております。主なものといたしましては、子ども・子育て関連3法に基づく新制度に対応するための2、子ども・子育て支援制度システム構築事業699万8,400円となっております。

次に、第6目保育所費についてご説明いたします。これは、公立保育所の職員給与と臨時職員賃金、給食賄い材料費、民間保育所施設整備に対する補助及び法人立保育園に対する運営扶助などでありまして、予算現額16億9,153万7,535円に対し、支出済額13億7,469万4,848円となっております。主なものといたしましては、公立保育所3カ所の給食賄い材料費や臨時職員28名分の賃金、職員23名分の給与など公立保育所の運営等に係る経費として1、市立保育所運営費3,472万9,438円、少し飛びますが、254ページをお開きください、2、市立保育所運営費4,207万9,966円、さらに256ページの7保育士の給料などで1億9,761万155円となっております。再び254ページにお戻りください。公立保育所運営費以外といたしましては、法人立保育園に延長保育などの委託を行う3、法人立保育園委託事業費4,705万729円、市内12カ所の法人立保育園などの運営費扶助費の5、法人立保育園運営費8億8,838万3,910円、256ページに移りまして、平成25年度からの繰り越し事業であります小川町第二白百合保育園の増改築に係る9、むつ市民間保育所施設整備助成事業1億2,353万4,000円となっております。なお、むつ市民間保育所施設整備事業につきましては、整備がおくれました苦生ひまわり保育園及び緑町保育所の2カ所分3億247万円を翌年度へ繰り越ししております。

次に、257ページの第7目児童館費についてご説明いたします。これは、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、予算現額1,605万6,000円に対し、支出済額1,424万3,832円となっております。

次に、259ページの第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてご説明いたします。これは、生活保護の事務にかかわる経費でありまして、予算現額1億9,936万1,548円に対し、支出済額1億9,749万7,559円となっております。主なものといたしましては、生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員、生活保護面接相談員、生活保護就労支援員の報酬など及び国庫補助金の精算に伴う償還金3,668万2,696円を含む3、生活保護適正実施推進事業4,814万5,369円、262ページに移りまして、職員23名分の給与として7、

職員給与費 1 億 4,378 万 2,894 円となっております。

次に、263 ページの第 2 目扶助費についてご説明いたします。これは、生活保護受給者に係る扶助費でありまして、予算現額 23 億 902 万 6,145 円に対し、支出済額 23 億 567 万 1,884 円となっております。主なものといたしましては、日常の生活を支えるために支給される生活扶助費 9 億 3,350 万 67 円、住居確保のために支給される住宅扶助費 2 億 1,333 万 9,208 円、医療を必要とする方に支給される医療扶助費 9 億 9,996 万 1,596 円となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） それでは、第 3 款民生費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書 209 ページをお開き願います。

初めに、第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 3 目国民年金費についてご説明いたします。これは、法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談業務や各種申請受け付け業務及び協力連携事務に係る経費でありまして、予算現額 11 万 3,000 円に対しまして、支出済額は 7 万 6 円となっております。

次に、同じく 209 ページ、第 5 目交通安全対策費であります。これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に係る経費でありまして、予算現額 1,025 万 5,000 円に対しまして、支出済額は 977 万 1,753 円となっております。主なものといたしましては、備考欄 1 と 2 にまとめております子供達の交通安全事業 730 万 1,473 円などとなっております。

次に、213 ページ第 6 目交通広場管理費であります。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費でありまして、予算現額 299 万 2,000 円に対しまして、支出済額は 294 万 2,756 円となっております。当該施設の管理業務委託料が主なものであります。

次に、同じく 213 ページ、第 7 目公害対策費であります。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費でありまして、予算現額 507 万 3,000 円に対しまして、支出済額は 418 万 3,304 円となっております。主なものといたしましては、水質検査委託料などの公害対策費 145 万 476 円、騒音・振動対策事業 248 万 4,000 円などとなっております。

以上が民生費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、第 3 款民生費のうち大畑庁舎で所管しております費目についてご説明いたします。215 ページ

をお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,884万1,000円に対しまして、支出済額は2,771万3,355円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の燃料費で574万6,928円、電気料で487万8,839円、13節委託料、機械設備保守点検委託料で258万1,200円、建物清掃業務委託料306万1,800円などとなっております。

次に、233ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは老人福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額687万6,608円に対しまして、支出済額687万6,346円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の水道料で110万1,883円、13節委託料の施設管理清掃及び使用料受領業務委託料で246万2,400円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 第3款民生費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書263ページをお開き願います。

第3款民生費、第5項災害救助費、第1目災害救助費についてであります。これは当市で大雪の影響によって平成25年12月29日にお亡くなりになられた方1名のご遺族に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律及びむつ市災害給付金の支給等に関する条例に基づき250万円の災害弔慰金を支給したものであります。

以上でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 264ページ、民生費の第2目扶助費のところ、就労自立給付金というところで31万1,965円計上になっておりますけれども、どういったケースだったのか教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

就労自立給付金でございますが、この制度は生活保護法の中におきまして、平成26年7月から新たに始まった制度でございます。生活保護から脱却いたしますと、税金あるいは社会保険料など負担が新たに生じるということになります。被保護者の生活保護から脱却しようとする意欲を高めると、そう

いう考え方をもとに、生活保護をやめた後の不安定な生活を支え、また生活保護に再度至るということを防止することを目的として創設された制度でございます。そして、こちら決算書の中、31万1,965円ということで決算額に出ておりますけれども、こちらにつきましては対象者が3名でございます、これは単身者の場合ですと最高額で10万円、複数の世帯であれば15万円ということになっておりまして、生活保護をやめる前6カ月の期間のうちで就労しているその稼働収入の中から積み立てるといような意識で、生活保護をやめた段階で給付をするということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。やっぱり生活保護を受ける方というのは、本当に苦しい生活を耐えてきて生活保護にたどり着いている方が多いと思うのです。やっぱり生活保護から抜けるということは、すごく不安が出てきてなかなか抜けられないと。そして生活保護者がどんどんふえていくというのが、それで社会保障費がふえていくというのが現状なのですが、やっぱり就労支援というのをしっかり広報活動しながら、これから労働人口減っていきますので、何とかこの就労支援をして、密着して生活保護者の方をサポートして行ってほしいなと思います。そして、いつでも困ったときは大丈夫ですよというような、そういうPR活動とかは何かしていますか。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

特にPR活動ということではございませんが、生活保護をやめる段階においていつでも再度相談にいらしてくださいというようなこと、また生活保護をこれから受けようとする方、あるいは生活が困っている方、そういう方々に対しても面接相談の段階におきまして、いろいろな他法の制度の活用であるとか、相談窓口の紹介であるとか、そういうような取り組みをいたしております。また、今年度におきまして、新たに始まった事業であります、生活困窮者自立支援法というものが施行されております。こちらの事業でも、生活困窮者の相談員を配置いたしまして、その方に適切なアドバイスなどをしていただいているというところがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今生活困窮者自立支援法のお話が出ましたので、この部

分でちょっとお聞きしておきます。

これは、まだ生活保護に至る前の方の生活支援とっていますので、この部分は積極的に、例えば一度仕事につまずいてしまって引きこもり状態になっているという方もおりますので、もっともこの制度の広報活動について、何か今していることがありましたら、お知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） ただいまのお尋ね、生活困窮者制度に対してのPR活動というお尋ねでございます。今年度事業が始まりましたけれども、年度当初におきまして、まずは広報むつのほうに生活困窮者の制度が始まりますと、お困りの方がいらっしゃいましたら市役所窓口を訪れてくださいというような広報をいたしております。また、市のホームページの中におきましても、簡単ではございますけれども、目につくような形でごらんいただいたうえで、こういう窓口もあるのだなというようなところで見ただけであればという思いでPR活動をしております。

またもう一つ、この生活困窮者の事業でございますが、なかなかPR活動、こちらからのPR活動だけでは十分な周知といたしますか、そういうものが難しいだろうとっておきまして、そういう意味におきまして、民生委員さん、各地区にいらっしゃるわけですが、民生委員さんにこういう制度がありますよと、身近なところでそういう困窮の方がいらっしゃいましたらお話を聞いて、こちらのほうにつないでいただくというようなことで、毎年民生委員さんの総会が4月、5月あたりであるわけですが、その中でPRをさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。石田勝弘委員。

○委員（石田勝弘） 同じく扶助費についてでございますが、生活扶助費から葬祭扶助費まで該当者は何人いたのか、そして前年度よりその増減はどうかをお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） 石田勝弘委員のお尋ねにお答えいたします。

各扶助ごとの人員についてのお尋ねであったと思います。それでは、上のほうからまいります。

生活扶助の人員でございますが、1,576人、これは1カ月当たり的人数でございます。生活扶助は1,576人、前年度、平成25年度におきましては1,588人ということで、マイナス0.8%ということでございます。

次に、住宅扶助でございますが、平成26年度は1,133人、前年度は1,147人
でございましたので、マイナス14人で1.2%の減でございます。

次が教育扶助です。平成26年度は75人、平成25年度は99人でしたので、マ
イナスの24人、率にしまして24.2%の減でございます。

次は介護扶助でございます。平成26年度は389人、平成25年度は365人とい
うことでプラス24人、6.6%のプラス、増でございます。

次に、医療扶助の人員、平成26年度は1,396人、前年度平成25年度は
1,387人、プラスの9人でございます。率にいたしまして、0.7%の増という
ことです。

あとは生業扶助ということで、これは平成26年度は44人、前年度、平成25年
度は47人、人数にしてマイナス3人、率でいきますと6.4%の減でございま
す。

葬祭扶助は、平成26年度におきまして2人、前年度、平成25年度は同じく
2人ということで、増減はございません。

次は、施設事務費及び、こちらにつきましては事務費でございますので、
割愛させていただきます。

そして、就労自立給付金、先ほども申し上げましたけれども、対象者は年
間で3名でございます。先ほどまで生活扶助から葬祭扶助まで各人数申し上
げましたけれども、それは月当たりということでございますので、年間でい
きますと、掛ける12倍というような数字になっていきますので、よろしくお
願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 私もちよっと扶助費について若干ダブるところがありま
すけれども、月平均にして1,302世帯ということで、このうち高齢者だけの
世帯、65歳以上の世帯というのは割合としてどれくらいあるのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

平成26年度におきまして、被保護世帯数は平均で1,302世帯でございます。
このうち高齢者世帯という区分に入ります世帯は669名となっております。
おおむね約半数を高齢者が占めるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、平成26年度だと保護の廃止件数が95件と
いうことだと思っておりますが、その保護が廃止になった理由で一番大きいのは
何でしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

保護の廃止理由についてでございますが、これは死亡による廃止というのが一番多くなってございます。平成26年度でいきますと、死亡による廃止という世帯が44世帯ということでございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 私は、毎年生活扶助費についてお尋ねしております。とうとう生活扶助費9億円以上、それから医療扶助費が9億9,000万円、両方とも10億円にあらんとしている金額でありますけれども、これについて、これは国・県からも当然あるのだけれども、国・県が幾らで、市がどのくらいの金額を出しているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（松宮康則） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

扶助費につきましては、生活保護の制度自体が国の法定受託事務ということになっておりまして、その関係で国庫負担金というものがございます。国庫負担の割合といたしましては、国が4分の3、市が4分の1を負担するということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 市が4分の1ということは、今全部で23億円だから、大体3億ちょっとが市の負担ということになりますね。違いますか、6億円。済みません、6億円か7億円ですね。市でそのくらい負担をして23億円の生活費がみんなに渡ると、要するにむつ市にそのくらいお金が入ってくるということですよ。私が考えるには、これもむつ市にとっては一大産業という、喜んでいいのか悲しんでいいのかわからないけれども、副市長、これこんなに23億円も入ってくる事業というのはないのだけれども、これはむつ市は喜んでいいのか悪いかわからないです。やっぱりそれだけ生活に困窮している人が多いということですから、これは当然悲しむべきことだと私は思います。

それで、私は前から言っているのですけれども、安易に生活保護をしていないとも限らないのだ、かなりチェックはしているだろうけれども。簡単に差し上げると、すぐもらえるからという風潮がすごくあるのです、市民の中

に。それで、私は前から、これは私の持論ですので、皆さんどう思っているかわかりませんが、親は子の面倒を見るという、これは憲法で決まっているけれども、子供が親を見るという規則は、これは道徳的にはあるだろうけれども、そういう決まりはないというので、長年育ててくれた親を粗末にするということは私自身はできません。私は、今でも95歳と88歳の親と一緒に同居しておりますが、今核家族とって簡単に親と別れてしまう、親をひとり暮らしにさせてしまう、そして面倒は見ない。すぐ子供が言うのです、生活保護をもらいなさいと、我々は生活にいっぱいだと、生活保護もらいなさいと、そういう簡単に言うのです。私は、方々歩いていても、そういう人が多い。だから、今この世の風潮と言ってしまうとそれまでですけども、私は非常に残念でならないのです。

それに、今民生委員というのがあって、我々昔はですよ、議員も頼まれてやったことも、生活保護の担当課へ行ったこともあるでしょうけれども、今はそんな議員は恐らくいないと思います。やっぱり民生委員という人がいて、その人たちがその家族を一番覚えているのですから、その人を。だから、その人たちの言うことをよく聞いて担当課、議員が行ったら、そんなのはもうだめだと断るぐらいの気持ちを持たなければだめです、担当課。そのようにしてください。

それで、最後にもう一点、大畑の老人福祉センター、水道費百何万円かかっていますよね。それ極端に高いのですけれども、そこには温泉かな、水道でお湯沸かしているのですか、極端に高いのです。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎市民福祉課長。

○大畑庁舎副理事市民福祉課長（笹谷光久） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

温泉の温度が高いために、水道水で割っているために110万円くらいかかっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 主要施策の実績報告書の46ページ、児童手当措置費の中の特例給付月額5,000円とありますけれども、これはどういうものなのか。

それと、次に児童扶養手当措置費の欄外に「外、全部停止60人」とあるのですけれども、この全部停止という状況はどういう状況なのか、ちょっとご説明願います。

○委員長（佐々木隆徳） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えい

たします。

特例給付ということでございますけれども、児童手当については所得制限がございまして、今所得制限以上の方については、決められている基準以上の所得がある方には、特例給付ということでもって5,000円を支給しております。

続いて児童扶養手当の全部停止60人ということですが、この児童扶養手当についても所得制限がございまして、ある一定以上の所得の方については手当の対象にならないということになりまして、その対象外の方が60人いるということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため午後3時まで暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書265ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてご説明いたします。これは、一般職員給与費のほか、母子保健事業に係る各種健康診査等の委託料、乳幼児医療費給付事業費、一部事務組合下北医療センター負担金並びに国民健康保険特別会計繰出金でありまして、予算現額11億2,800万6,455円に対し、支出済額11億1,949万6,337円となっております。主なものといたしましては、妊婦の健康診査の費用を助成する3、妊婦委託健康診査4,526万7,572円、少し飛びまして、276ページをお開きください、乳幼児等の医療費を助成する37、乳幼児等医療費給付事業5,566万8,378円、278ページに移りまして、40、下北医療センター負担金4,591万1,100円、41、国民健康保険特別会計繰出金5億9,369万7,102円、45、一般職員44名分の給与費3億3,833万4,455円となっております。

次に、279ページの第2目健康増進費についてご説明いたします。これは、

健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、基本健診及び各種がん検診の委託料及び食生活改善推進協議会への補助金等に要した経費でありまして、予算現額6,370万2,000円に対し、支出済額6,229万3,808円となっております。主なものといたしましては、282ページに移りまして、基本健診及び各種がん検診の委託料などを含めました6、健診事業5,806万7,684円となっております。

次に、285ページをお開きください。第4目予防費についてご説明いたします。これは、乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及びインフルエンザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費でありまして、予算現額1億6,892万1,000円に対し、支出済額1億6,831万7,601円となっております。主なものといたしましては、日本脳炎、ポリオなどの予防接種に係る1から3、予防接種事業、定期A類、合計8,907万1,944円、インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌などの予防接種に係る4及び288ページの5、予防接種事業（定期B類・任意予防接種）合計7,736万5,655円となっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） それでは、第4款衛生費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書283ページをお開き願います。

初めに、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。これは、後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、予算現額6億2,275万円に対しまして、支出済額は6億2,216万6,385円となっております。主なものといたしましては、286ページの保険者であります青森県後期高齢者医療広域連合に対する医療給付費に係る負担金4億6,177万3,080円、特別会計への繰出金1億5,539万3,987円などとなっております。

次に、287ページ、第5目環境衛生費であります。これは、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の小規模水道の管理費、犬の登録及び狂犬病予防注射、エネルギー管理業務などの環境保全に係る経費でありまして、予算現額503万6,000円に対しまして、支出済額は407万1,152円となっております。主なものといたしましては、省エネ法特定事業者管理業務116万3,136円、犬の登録及び狂犬病予防事業105万76円、290ページの害虫等駆除事業120万6,215円などとなっております。

次に、289ページ、第6目斎場管理費であります。これは、むつ市内4カ所に設置してあります各斎場の火葬業務等に係る人件費、燃料及び維持管理

に係る経費でありまして、予算現額5,780万8,000円に対しまして、支出済額は5,578万7,693円となっております。主なものといたしましては、各斎場の維持管理経費を除きますと、292ページのむつ市斎場の屋根、外壁改修工事を内容とするむつ市斎場寿命延命化事業2,144万6,640円などとなっております。

次に、295ページ、第7目墓地公園管理費であります。これは、むつ市墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、予算現額820万8,000円に対しまして、支出済額は768万1,703円となっております。

次に、297ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。これは、一般職員の給与費と市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費でありまして、予算現額4,132万5,786円に対しまして、支出済額は4,094万7,458円となっております。

次に、299ページ、第2目じん芥処理費であります。これは、家庭などから排出されます一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進に要した経費でありまして、予算現額24億4,346万3,000円に対しまして、支出済額は24億3,550万4,565円となっております。主なものといたしましては、302ページのごみ収集運搬事業費2億7,387万720円、308ページの脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業2億1,748万24円、下北地域広域行政事務組合に対するし尿処理費及びじん芥処理費に係る負担金17億9,652万5,687円などとなっております。

以上が衛生費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（川森浩史） 決算書の297ページをお開き願います。第4款衛生費のうち下水道部が所管いたします第1項保健衛生費、第8目環境整備費についてご説明をいたします。

この環境整備費は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置がえする市民に対し、その費用の一部を補助するものでありまして、予算現額538万4,000円に対して、支出済額509万768円となっております。平成26年度は、32基が設置されておりまして、これに対し504万円を補助しております。そのほかは、消耗品費や協議会会費及び負担金となっております。

以上が衛生費のうち下水道部が所管しております項目の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成

年委員。

- 委員（横垣成年） 1点だけお願いします。310ページのじん芥処理費のところではありますが、20の臨時、バイオマス資源有効利用研究事業の状況というのをお聞きしたいなというふうに思います。

それと21の下のほうのPCBではありますが、実績のほうを見ると、これは大畑庁舎の部分のPCBだということでもありますので、この部分も前お聞きいたしました脇野沢庁舎とか本庁舎の、そういう経緯と同じものだったのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

- 委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。
- 民生部環境政策課長（成田 司） お尋ねにお答えします。

バイオマス資源有効利用研究事業につきましては、段ボールコンポストの基材を購入しております。

以上になります。

- 委員長（佐々木隆徳） 民生部長。
- 民生部長（柳谷孝志） もう一点、PCBの関係のお尋ねがあったかと思えますけれども、総務費のほうで説明された状況と同じでございます。ただ、管理する場所が大畑の最終処分場内の施設に管理したということで、この費目に入っているというだけのことでございます。よろしいでしょうか。

- 委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） バイオマス資源有効利用研究事業が、ちょっと段ボールを利用した堆肥化ということでありまして、金額も9万1,000円と少ないのですが、ここのところをもう少しグレードアップしていくような、やっぱり名前がすごくいいわけですよ、バイオマス資源有効利用研究事業というふうな名前になっておりますものですから、すごく引かれる名前なのです。ですから、もう少しこれは、もしかしたら広い、もっと広く研究するという意味合いも含めた事業になっているものかどうか、そこのお考えをお聞きしたいし、ぜひそういう方向で、もっといろんなものがありますものから、そういったところに手広く研究を進めていってほしいなというふうに思うのですが、そこのお考えをお聞きしたいと思います。

それと、PCBのほうですが、これ何で大畑庁舎のほうで処理費を計上しなくて、ここの部分になったのかというところもちょっとお聞きしたいし、これでPCBは、むつ市の公共施設に関しては全部もう処理したというふうに考えていいのかというのをお聞きしたいと思います。

- 委員長（佐々木隆徳） 民生部長。
- 民生部長（柳谷孝志） 私から、PCBの関係のほうをお答えさせていただきます。

きます。

なぜこちらのほうに計上されているのかというのは、市内の最終処分場の経費については、このじん芥処理費の中で計上しております関係で、こちらのほうに計上している形になっております。

もう一つ、全庁的にPCBはむつ市で終わったのかというお尋ねであったと理解しておるのですが、総務費のほうで説明したように、むつ市の処理年度が平成26年度というふうに伺っておりますので、終わっているということでもあります。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 今の発言を訂正させていただきます。

平成26年度に行った部分については、事前に計画と申しますか、その処理の計画を届けていた分については終わったということで、川内庁舎のほうに若干残っているという説明を今受けました。それについては、今後また計画を事前に出して、処理年限が示されて、その年度に処理することになるものと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お尋ねにお答えします。

バイオマスに関しては、一般質問でもお答えしているかと思っておりますけれども、新炉建設において、これからまた検討していくという形でやってまいりたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） PCBに関してであります。これは蛍光灯安定器というものから出てくるということでありまして、まだむつ市の使用する公共施設で解体とかされていない建物が結構、学校だとか体育館だとかいろいろあるのですが、そういったところにはもうPCBというのはほとんど解体しても出てこないということに理解してよろしいでしょうか。そういう意味では、川内庁舎のほうに少しある程度で、それが処理されると、もう全部終わりという理解でよろしいかどうか、お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 民生部のほうでは、ちょっと全庁的なところをまだ把握しておりませんので、後ほどご答弁したいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 主要施策の実績報告書の63ページ、墓地公園の件に関してなのですが、今残りが167区画と申しますか、墓地が残っていて、

平成26年度34許可したと。これ単純にいくと、あと5年ほどで埋まるわけですよ。これの墓地公園の拡張というのか、何かそういう計画、今後の予定とかはどうなのでしょう。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（東 雄二） お尋ねにお答えいたします。

墓地公園につきましては、計画が3,000区画でスタートしております。現在その中で整備している区画が1,877区画で、残っている区画が残数167で、平成26年度に許可をした件数は34件。これを当然需要に基づきまして、年次計画で整備していく方針であります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 今高齢化がどんどん進んでいるとはいいいながらも、いずれ頭打ちになって、亡くなられる人もどんどんふえるのではないかと思うのですけれども、それで今の現状から、あそこ何年かで亡くなられる人とか、墓を利用する、墓地を利用するという予測とかというのはどのような見積もりを立てているのでしょうか。例えば我々もまだ墓がないのだけれども、やっぱり普通の一般のお寺にお願いすると、何か檀家の何とかかんとか、結構ややこしいのですよね。後でいろいろ何か追加のお金を取られたりとか、結構市営の墓地にやろうかなという、そういう希望、我々仲間の中で話が結構盛り上がっているのですけれども、そこら辺で今どういうふうな見通しを立てているのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（東 雄二） お尋ねにお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今後むつ市においてもその死亡者数の増加等の検討等がいろいろ諸所出てまいることとなります。また、今現在の総合戦略課のほうでやっている人口ビジョンであるとか、そういうものでも推計をいたしておりますし、今後その旨に対して、今ある施設がどうそれに対応していくのかというものは、今後のファシリティマネジメントを踏まえまして、当然私どもの大前提であるこのむつ市墓地公園の計画も進むこととなりますし、また委員ご指摘の一般のお寺と宗教法人の墓地の区画の動向等もございしますが、その辺はこちらでのご説明は詳しくはできませんが、今現在要望があれば、それに沿っていくような相談をとっているということでご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、午後3時25分まで暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第5款労働費についてご説明申し上げます。決算書の311ページをお開き願います。

初めに、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてご説明いたします。これは、勤労青少年ホームの運営に係る経費でありまして、予算現額443万7,000円に対し、支出済額は419万4,495円となっております。主なものといたしましては、施設管理業務に要する委託経費302万2,920円などとなっております。

次に、第2目労働諸費についてご説明申し上げます。これは、出稼ぎ対策に係る経費、高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費でありまして、予算現額1,001万5,000円に対し、支出済額は981万5,623円となっております。主なものといたしましては、高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター運営費補助金953万7,635円などとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 勤労青少年ホームについてお聞きをしたいと思います。

平成26年度、利用者はどの程度だったのでしょうか。また、その利用内容というのをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 商工観光課長。

○経済部副理事商工観光課長（金澤寿々子） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

平成26年度のむつ市勤労青少年ホームの年間利用者数は、合計で7,427名となっております。その利用者の内訳につきましては、利用者の種類のには、バドミントンの利用者でありますとか、バスケット、バレーボールのスポーツ系と、社交ダンス、それから茶道教室、華道教室、着つけ教室のような文化的なサークルの利用がございます。

- 委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） この勤労青少年ホーム、大分老朽化が著しい施設だとは思いますが、今おっしゃられました利用内容、他の施設でできるような内容もあるのかなというふうに、今聞いて思いましたけれども、将来的には、そのようなことも考えられるものなのではないでしょうか。ちょっと聞き方があれですが。要は、施設が古くなってきていますし、利用者が他の近隣施設でそういうことが振り分けられるのであれば、将来的にはというふうなことは考えられるのかなというふうに思うのですが、そのあたりのことは現状では方針とか立っているのでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 副市長。
- 副市長（新谷加水） 現状勤労青少年ホームは、大分老朽化が進んでいるわけですが、利用者もまだ、勤労青少年という名前がふさわしいのかどうかわかりませんが、大分年を召された方も利用しているというふうなことで、決して名のとおりにはなっていないものの、かなりの方に利用されているということがございますので、小修理を繰り返しながら、何とか維持をしているというふうな状況でございます。
- あれを統廃合するということになりますと、その代替施設といいますか、そういうふうなことも考えていかなければいけないというふうなことがございますので、使える限りは何とか使っていきたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。
- これで第5款労働費についての質疑を終わります。
- 次は、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（工藤初男） それでは、第6款農林水産業費のうち農業委員会で所管するものについてご説明申し上げます。決算書315ページをお開き願います。
- 初めに、第6款農林水産業、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明いたします。これは、農業委員会委員に係る経費、事務局業務に係る経費のほか、農地法の申請に基づく現地調査に係る経費等でありまして、予算現額2,024万8,000円に対し、支出済額は1,882万7,056円となっております。主なものとしましては、備考欄に記載しております1、農業委員会委員費1,468万2,059円、1節、農業委員30名に対する報酬に係る経費1,260万740円、

9節、委員の旅費の費用弁償に係る経費208万1,319円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） それでは、第6款農林水産業費のうち経済部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書の315ページをお開き願います。

初めに、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費についてご説明申し上げます。これは、主に職員20名の人件費に係る経費等でありまして、予算現額1億4,636万4,974円に対し、支出済額は1億4,621万7,033円となっております。

次に、決算書319ページをお開き願います。第3目農業振興費についてご説明いたします。これは、農業の振興に係る経費でありまして、予算額9,929万8,000円に対し、支出済額は9,822万3,481円となっております。主なものといたしましては、322ページの備考欄にございます9、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社貸付金6,000万円、13、青年就農給付金事業費1,575万円などとなっております。

次に、決算書の323ページをお開き願います。第4目農地費についてご説明いたします。これは、農地等の整備に係る経費でありまして、予算現額1,850万9,000円に対し、支出済額は1,663万150円となっております。主なものといたしましては、328ページの6、宮後地区小規模水道施設改修事業費473万400円、330ページの10、ため池等整備事業負担金492万円などとなっております。

次に、決算書329ページをお開き願います。第6目鳥獣対策費についてご説明いたします。これは、鳥獣被害対策に係る経費でありまして、予算現額3,467万5,000円に対し、支出済額は3,316万814円となっております。主なものといたしましては、332ページの3、鳥獣害総合対策事業費1,187万5,352円で、鳥獣被害対策実施隊賃金1,180万9,963円、5、天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費で電気柵の原材料費528万2,280円などとなっております。

次に、決算書の335ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費についてご説明いたします。これは、職員5人分の人件費に係る経費等でありまして、予算現額5,213万2,346円に対し、支出済額は5,202万1,891円となっております。

次に、第2目畜産振興費についてご説明いたします。これは、畜産の振興に係る経費でありまして、予算現額3億2,829万5,000円に対し、支出済額は

1,426万6,855円となっております。なお、斗南養鶏の鶏舎建設事業に係る経費3億1,365万3,000円が次年度へと繰り越しされております。主なものといたしましては、338ページの4、水川目酪農振興基金積立金366万1,382円、6、いのししの館等管理運営費718万9,000円などとなっております。

次に、決算書339ページをお開き願います。第3目牧野等管理費についてご説明いたします。これは、牧野等の管理に係る経費でありまして、予算現額6,326万3,000円に対し、支出済額は6,177万2,432円となっております。主なものといたしましては、1、4、6の牧野等の管理費で、宮後牧野等の指定管理料3,415万1,000円などとなっております。

次に、決算書341ページをお開き願います。同じく第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費についてご説明いたします。これは、部分林や保安林の管理に係る経費、分収造林の売り払いに係る経費等でありまして、予算現額2,965万4,000円に対し、支出済額は2,951万3,685円となっております。主なものといたしましては、346ページの10、川内地区分収造林売払事業の分収金2,532万3,891円などとなっております。

次に、決算書345ページをお開き願います。第2目林業振興費についてご説明いたします。これは、林業の振興に係る経費でありまして、予算現額668万6,000円に対し、支出済額は666万6,336円となっております。主なものといたしましては、1、森林整備地域活動支援交付金456万円などとなっております。

次に、第3目造林費についてご説明いたします。これは、森林の保全、市有林の管理に係る経費、直営造林に係る経費でありまして、予算現額907万9,000円に対し、支出済額は874万7,720円となっております。主なものといたしましては、348ページの5、川内地区の直営造林事業費648万円などとなっております。

次に、第4目林道費についてご説明いたします。これは、林道の整備、補修に係る経費でありまして、予算現額376万1,000円に対し、支出済額は347万1,808円となっております。主なものといたしましては、2、片貝林道整備事業費243万円などとなっております。

次に、決算書347ページをお開き願います。同じく第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費についてご説明いたします。これは、職員の人件費、大畑町水産加工業協同組合損失補償費等に係る経費でありまして、予算現額1億418万759円に対し、支出済額は1億417万4,977円となっております。主なものといたしましては、350ページの3、一般職員12名の人件費7,828万3,314円、4、大畑町水産加工業協同組合損失補償費2,527万

9,744円などとなっております。

次に、決算書349ページをお開き願います。第2目水産振興費についてご説明いたします。これは、水産業の振興に係る経費等でありまして、予算現額1億7,453万8,921円に対し、支出済額は1億3,985万3,955円となっております。主なものとしていたしましては、2、むつ市漁業共済掛金補助金842万1,320円、354ページの6、関根浜沿岸漁業振興基金積立金5,500万円、356ページの18、大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金2,455万円、360ページの29、漁業用施設設置助成事業3,098万7,480円などとなっております。なお、大畑町漁業協同組合が実施する漁網洗浄施設整備に関する補助金3,270万5,843円が事故繰越しとして次年度へ繰り越しされております。

次に、決算書363ページをお開き願います。第3目漁港管理費についてご説明いたします。これは、市内にある漁港の管理に係る経費等でありまして、予算現額1,196万5,326円に対し、支出済額は1,171万6,289円となっております。主なものとしていたしましては、5、青森県漁港漁場協会会費370万4,000円、366ページの14、大畑漁港環境施設管理費208万8,904円などとなっております。

次に、決算書367ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、県管理漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額2,820万円に対し、支出済額は同額となっております。主なものとしていたしましては、2、脇野沢漁港の陸奥湾沿岸地区漁港施設機能強化事業費で、負担金870万円、370ページの4、大畑漁港の大畑地区水産流通基盤整備事業費で負担金1,300万円などとなっております。

次に、決算書369ページをお開き願います。第5目浜奥内漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市管理漁港である浜奥内漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額3億7,804万8,000円に対し、支出済額は2億6,814万4,967円となっております。なお、9,787万円を繰越明許費として、1,078万5,000円を事故繰越しとして次年度へ繰り越ししております。主なものとしていたしましては、1、浜奥内漁港港整備交付金事業費5,122万7,367円、繰り越し事業の浜奥内漁港港整備交付金事業費2億598万8,000円などとなっております。

次に、第6目関根漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額6,105万6,674円に対し、支出済額は4,548万9,600円となっております。なお、1,476万4,000円を繰越明許費として次年度へ繰り越ししております。主なものとしていたしましては、1、関根地区漁村再生交付金事業費1,573万5,600円、

372ページの2、漁港施設機能強化事業費2,975万4,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） それでは、第6款農林水産業費のうち建設部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書329ページをお開き願います。

第5目の地籍調査事業費についてご説明いたします。これは、国土調査法に基づく地籍調査に要した経費でありまして、予算現額1,486万8,000円に対し、支出済額1,469万9,442円となっております。主なものといたしましては、7節、臨時職員1名の賃金137万5,057円、13節、測量等の地籍調査事業委託料594万円、地籍調査システム導入事業として、システム等の備品購入費664万7,572円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。鳥獣対策費のところ、332ページの部分であります。主要施策の実績報告書によりますと、サルの平成26年度捕獲実績が67頭ということで、これは結局みんな処分したということでよろしいのかどうかと、その後ろのほうに、334ページのほうにニホンザル処分施設維持管理事業というのがありまして、ここの施設で処分しているのかどうかということをお聞きしたいと思います。この処分の仕方はどういう形になっているのかということもお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課総括主幹。

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

処分した後は、全て大学のほうに検体として送っております。

それと、処分の仕方としては、ガスを利用しております。処分する場所は、この処分施設と脇野沢の2カ所で行っております。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 全部大学のほうに、有効利用されるということでよろしいと思うのですが、この67頭がどういう経緯でもって67頭なのかということもお聞きしたいと思います。例えば熊の場合ですと、それなりに危害を加えた熊を処分するというのが中心だと思うのですが、この67頭はどのような経緯でこういう形の処分というふうになったのか。たまたま捕まえやすいところにいて捕まえたということの67頭なのか、それなりのやっぱり経緯があつての67頭なのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課総括主幹。

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

この67頭の経緯は、第1次保護管理計画、現在は名前は違うのですが、保護管理計画に基づく計画によって67頭を捕獲しております。場所といたしましては、脇野沢地区、川内地区、大畑地区、合わせて67頭です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） もう3回目になってしまうのですが、経緯をきちんとお聞きしたいと思うのですが、保護管理計画はわかるのですが、ですからそれなりに悪さをしたサルなのか、何も悪さをしないのに捕まえたものなのか、そのところをちょっとお聞きしたいなど。できればやっぱり熊と同じような形のそれなりに悪さをしたのを中心という形になっているのかなと思うのですが、そのところをきちんとお聞きしたいというふうに思います。

また、捕まえるに当たって、例えば子供をおんぶしている母親を捕まえたりもしているのかどうか、そのところをそれなりにお聞きしたいなど。

そしてまた、この67頭がそれなりに捕獲されて、保護管理計画ではサル全体がむつ市では1,430頭のプラスアルファということで、大体この1,000頭前後を維持するために、それを超えたら処分していくという考えなのかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課総括主幹。

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

捕獲の経緯といたしましては、下北半島ニホンザル対策評価科学委員会というのがありまして、その中で農業被害レベル及び生活環境レベルというのが1から6まであって、そのレベルの3、4であると捕獲できるということになっているのです。それで群れ捕獲あるいは個体数調整で県、国に申請いたしましたして、平成26年度の申請は263頭あったのですが、捕獲したのが67頭ということです。むやみに捕獲しているわけではなくて、全て悪さをしているサルということで捕獲を実施いたしております。

（「答弁漏れ、1,000頭前後か」の声あり）

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） その頭数に関しては、1,000頭前後だから捕獲するというわけではなくて、とにかく農業被害レベルとか生活被害レベルに合わせて捕獲の申請をいたしまして、被害対策評議委員会で承認されますと捕獲できるということになっております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今回の鳥獣対策についてお尋ねいたします。あとそのほか2点ほどお尋ねしますけれども。

これは電気柵と、本当にサルと人間のイタチごっこで、柵をすると、しないほうに集中して被害が生じていくという状況に今なっています。今捕獲と言いましたけれども、個体調査するのに避妊手術なんか、私は余り殺傷は好きでないので、そういう提案とかはなされたことはあるのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課総括主幹。

○経済部農林畜産振興課総括主幹（櫛引道彦） 避妊に関しては、毎年同じサルを避妊しなければならないということがありまして、1年でもし避妊の処置をした場合、また次の年もやらなければいけない。そのためには、捕獲というのがありますので、その避妊したサルが入るという保証もないし、避妊したところで全てが成功するというわけではないという事例が全国でありますので、その結果を踏まえて、むつ市としては今までは避妊の経緯はありません。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 済みません、3点の中の今1点でしたけれども、それでは追加して聞きます。雄に対する避妊ですか、雌に対する避妊ですか。

それから、2点目のお尋ねです。356ページの水産振興費のところ、海峽サーモン祭りについて14万7,000円補助金出ているのですけれども、ことはちょっと天候が悪くて4,000人から5,000人の間でしたけれども、通常はもう6,000人以上来場者があるのですけれども、この補助金について、ちょっと追加してほしいというような要望はなかったのかお聞きします。

次に、大畑町沿岸漁業振興対策事業のところ、さけますふ化場の施設整備事業の補助金が出ていますけれども、これの進捗状況をお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課長。

○経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

雄雌の避妊どちらかというお尋ねですけれども、これは雌でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

海峽サーモン祭りの補助金の増額の要望が出ているかということでございますが、できるだけ増額してほしいという要望がありまして、以前よりはちょっとはふえております。ただ、今後も要望は出ると思いますので、こちら

としてもできるだけそういう方向では考えたいのですが、そこら辺は事業主との今後の展開を見ながら判断していきたいと考えております。

それから、さけますふ化場の件ですけれども、これはボーリング調査をこちらで想定した場所でやったのでございますが、その結果が思わしくなかったもので、場所の選定からもう一度やり直しということで、その以後は進んではいません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 3回で終わりですか。サルのほうから、まずお話しします。

雌ということですが、雄のほうが経費が安く確率性が高いと思いますので、その辺も提案してみたいと思います。

それから、さけますふ化場のほうですが、やっぱり資源がふえてこないとなかなか地域の経済も上向きになりませんので、何とか早い時期にスムーズに進むようお願いしたいと思います。

あと海峡サーモン祭りもむつ市の一大イベントになりました。たくさんの方がいらしていただきますので、よりステップアップする方向でやっていかないと、いつものとおりやっていると必ず落ちてくるのがやっぱり事業だと思いますので、さらにステップアップする方向で常に取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 農林畜産振興課長。

○経済部副理事農林畜産振興課長（雪田一彦） 雄の経費のほうが安いという濱田委員の意見でしたけれども、避妊にかかる経費は、雄も雌も同じだそうです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） お答えいたします。

海峡サーモン祭りの補助の件ですが、補助金の多い少ないにかかわらず、非常に工夫を凝らして、ことしはさまざまな新しい展開もありましたし、それは可能であろうかと思いますが、補助金の増額についても今後考えていきたいと思っています。

それから、さけますふ化場については、これはあくまでもこちらの漁協さんが事業主体でございますが、場所の選定等、これから漁協と鋭意詰めながら、私も早目に当然これは整備すべきだとは考えておりますので、そこら辺は鋭意進めていきたいと思っています。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回は9月14日月曜日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時01分 散会）